



19小地第919号
平成19年5月14日

国土交通省道路局長 様

福島県小野町長 宍戸 良三



中期的な計画の作成にあたっての意見について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼のありましたこのことについて、別紙のとおりです。

中期的な計画の作成にあたっての意見書

我が国の発展は道路の改良により、都市部はもちろん地方の発展に大いに役立っており、現在の社会が形成されていると考えられます。

ただ都市部においては、交通渋滞が慢性化経済活動、日常生活に大きな影響を及ぼしていると同時に二酸化炭素等による車の排出ガス等による環境への悪化をもたらしています。

又地方においては、道路整備率が低いため緊急時などは1時間以上要する地域もあり、特に冬期間は山間部のところは狭隘な部分が多く凍結等により更に時間を要しているのが現状であります。

これらの課題解決のためには、一般国道をはじめ、高規格道路の整備がまだまだ必要と考えます。

○ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策として

- ①道路特定財源を他に転用することなく全てを道路整備費に充当し、地方（過疎地等）の道路整備率を上げ、移動手段として自動車に頼っている地区への生活の利便向上を図る施策の実現。
- ②地方の財源を確保し地方財政対策の充実を図る。

○ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ①国・県道を除く、市町村道路整備は、各自治体単位において、計画整備されてきましたが、広域による都市間の道路整備をすることにより効率よい整備が進むものと考えられるので、広域による整備についての補助制度の充実を図っていただきたい。
- ②道路改良後、他の事業が重複して施行されることを防ぐため、横の連携の充実。

○ その他

- ①少子高齢化が進む中、歩行者に優しい道路（バリアフリー）の整備を進める一方、標識等についても大人の目線で設置してあるため、子ども高齢者には見づらいと思うので、これらの改善、信号機等についても逆光による見づらさを解消し事故の軽減を図る。

平成19年5月14日

福島県小野町長 宍戸 良三

